令和6年度 三島市水道事業及び公共下水道事業審議会 第2回 会議録[概要]

1 開催日時

令和7年2月10日(月)午前10時00分から午前11時00分まで

2 開催場所

三島市役所 中央町別館 4 階 第1会議室

- 3 出席者
 - (1) 委員 12 人 (全 17 人中)
 - (2) 事務局(都市基盤部長及び技監、下水道課職員)9人
 - (3) コンサルタント業者 (㈱中央設計技術研究所) 3人
- 4 会議の公開・非公開 公開
- 5 傍聴人の人数 無
- 6 会議の内容

【議題】

- (1) 三島市下水道事業経営戦略の計画改定について 資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3 資料 1-4
- 7 議題に係る委員からの意見・質疑応答及び審議結果(要旨) 別紙のとおり

別紙

(1) 三島市下水道事業経営戦略の計画改定について

【質疑応答】

- 問1)経営戦略を進めて行くうえで重要な職員の配置について、現在19名とのことであるが、 事業規模に即した人員数の基準はあるか?(資料1-3 P.5)
- 答 1) 特に定めはない。市の全体的な人員配置のバランスもあり、最少の人数で事業にあたっている。
- 問2)投資試算として計画期間中で約86億円を見込んでおり、その試算にあたり物価上昇率について、3.3%で見込んでいるとのことであるが、政府は26年以降2%台を示している。なぜ3.3%で見込んだのかその根拠を示した方がよいのではないか?(資料1-3 P.32)
- 答 2) 物価上昇率については、国土交通省が公表している数値(建設工事費デフレーターのうち下水道事業に関するものの R 元年度から R5 年度の平均値)を採用しており、一般的な消費者物価指数などとは差がある。
- 問3)公共下水道事業について、人口密集地以外の整備は採算がとれないとの識者の意見を聞いたことがあり、更新のタイミングで浄化槽に転換することで経費負担が抑えられるのではないかと考えるが事務局の見解を伺う。
- 答3) 定期的に公共下水道事業計画の区域を見直しており、10 年ほど前に1 度 300ha から 400ha ほどの区域を事業計画から除いている。数年のうちに再度公共下水道事業区域の見直しを行い、今後も開発等の状況をふまえて効率的に事業を進めていく予定。
- 問4)経費回収率の100%達成について、どのようにすすめていく予定か。また到達しない場合は、どのようになるか。
- 答4) 令和4年度時点で静岡県内では静岡市、浜松市、熱海市の3市が経費回収率 100%を達成しており、全国的にみても達成が困難な目標とは考えていない。現時点では、試算した 12.4%の使用料の値上げができれば達成できる見込みである。
 - 問5) 資産維持費について、具体的な内容をどのように考えているか。(資料1-3 P.18)
- 答 5) 現状の使用料原価の計算において、資産維持費は含んでいない。公共下水道事業は、企業会計化して間もないため、具体的な資産維持費の目安がない状況である。他市町の例も参考にしながら将来的に算出していくことを想定しており、今後の経営状況を見据えながら慎重に検討を重ねて算定する方針としている。

- 問 6) 現状の下水道普及率 85.3%を令和 16 年度までに 89.0%まで上げるという目標となっているが、広がれば広がるほど経費が増えて、収支が厳しくなるのではないかと考えるがどうか。(資料 1-3 P.45)
- 答 6) 三島市は普及率が高く、85.3%は県内で3番目に高い数値である。下水道については公共用 水域の水質保全を目的として、これからも少しずつ整備を進めていく予定である。人口が密集して いる適正な場所に下水道を整備し、河川環境を保っていきたいと考えている。
- 問7) 水洗化率(下水道整備済みの区域で実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合) についてどのくらいになるのか教えてほしい。(資料 1-3 P.9)
- 答7) 水洗化率 100%を目標に取り組んでいるが、下水道への接続時に使用者に発生する整備費用が賄えないといった経済的な理由や将来的に建物を建て替える計画があり、すぐに接続しないといった理由などさまざまな理由で直近の水洗化率は94%となっている。戸別訪問や勧奨のための文書を送付するなどして水洗化率の向上に取り組んでいる。
- 問8)経費回収率について、令和7年度について向上した理由と、その理由が令和8年度以降も 影響があるものなのかを確認したい。また、最終的な令和11年度の見込み改定率は変わらない か。
- 答8)経費回収率は、令和7年度の数値は、当初予算の数値をもとに算出しているため上振れしているが、令和8年度以降は実績値をベースに試算しているため、前回から数値はほとんど変わっていない状況。経費回収率100%達成のための見込み改定率についても、変更はない。
- 問9) マンホールトイレについて、今後の 10 年の整備計画を教えてほしい。また、現状どの程度整備が進んでいるか。(資料 1-3 $\,$ P. 33)
- 答9)マンホールトイレの洗浄にプールの水を使用するため、マンホールトイレを整備可能な施設は限られる状況。今後の10年で東小学校と北小学校に令和8年度から令和10年度の間に整備をしたいと考えている。また、整備可能な箇所に対する現状の整備率は54%となっている。
- 問 10) 地震対策経費を 10 年間で約 4.7 億円と試算しているが、管路等とマンホールトイレの設置の内訳はどのようになっているか。(資料 1-3 $\,$ P. 33)
- 答 10) マンホールトイレの設置費用は、1 箇所あたり数百万円から1 千万円であり、管路等の耐震化と比較すると金額は小さいものである。

問 11) 今後の小中学校のプールの維持に関して、継続しない可能性も考慮されるが、それでもマンホールトイレの使用に問題がないのかを確認したい。

答 11) マンホールトイレは、地震発生時に断水になることを想定し、プールの水を使用する計画であった。正式にプールが廃止される際には、対応策を検討していきたい。

問 12) 新設事業において、ポンプ場は増設の必要がないと見込んでいるが、雨水対策の観点から このままでよいか確認したい。(資料 1-3 P.33)

答 12) 今回の経営戦略については、汚水処理についてのみ記載されている計画となっている。雨水処理については一般会計の事業で実施しているため、別立てで検討しており、必要に応じ増設を考えていく必要がある。

問 13) 埼玉県八潮市の陥没事故を受けて、今後下水道施設の調査・点検方法の改定や技術基準が変わってくるかについて確認したい。

答 13) 事故を受けて、1 月末には国から管径 2000 ミリ以上の管路の緊急点検の要請があった。静岡県内には対象規模の管は存在しないが、自主的に点検をしている市町もあり、概ね終了していると思われる。また、硫化水素により腐食しやすい環境にある箇所はあらかじめわかっているため、5 年に1 度の点検が法律により定められており、三島市も法令に則って点検調査を実施している。点検の間隔がこれで適正なのかという点については、今後国で検討されていくものと思われる。

問14)人口減少に伴い、さらに事業実施の効率化を図っていく必要があると考えている。三島処理区の単独事業継続は承知しているが、使用料徴収事務などその他の項目で広域的に実施することで、効率化を図れそうな内容はあるか。

答 14) 現状取り組んでいるものについては、県内市町で研修会を合同開催するなどして経費を節減 している。今後継続的に県と情報交換しつつ、事業に取り組んでいきたい。

問 15) 処理場について、通常の建築基準法の耐震基準が設定される前に建設されており、経営戦略では将来的な建て替えや耐震化に言及している記載があるが、現状は建て替えをしなくともこれまでに内部の機器等も含めて、更新をしており、耐震能力は維持しているという認識でよいか。 (資料 1-3 P. 30・31)

答 15) 処理場の耐震対策については、できるところから取り組んでおり、建物に関しては既に完了している。耐震化が難しい箇所が 1 点あり、沈殿池の土木基礎部については、池を使いながら基礎杭を補強することが難しく、専門業者の知見を得ながら検討していきたいと考えている。また、処理場も将来的には耐用年数を超えた段階で新しい耐震基準で建て替えの必要があり、そこも含めて広域化を検討した上で、単独の事業継続となった経緯がある。今後、必要な時に必要な建て替えをし、三島処理区を継続していく考えである。

問 16) 沈殿池が被災し、機能維持できなくなった場合にどのように対応するか。(資料 1-3 P.6・31)

答 16) 沈殿池が機能維持できなくなった場合は、隣地の空きスペースに仮の沈殿池を緊急的に整備し、上澄みを河川に緊急放流する下水道の業務継続計画(BCP)を定めている。

資料 1-3 の 6 ページに記載のとおり、終末処理場の一部を長伏公園再整備事業において利用する計画となっているが、下水道用地であるため、大型の遊具などは設置せず、緊急時には直ちに原状復帰してもらう条件を付している。

以上の質疑応答の後、事務局案を承認するか採決。 賛成 9、反対 1 で事務局案を承認。